

第1章 地域の概況とまちづくりの経緯

第1節 新発田市の概況

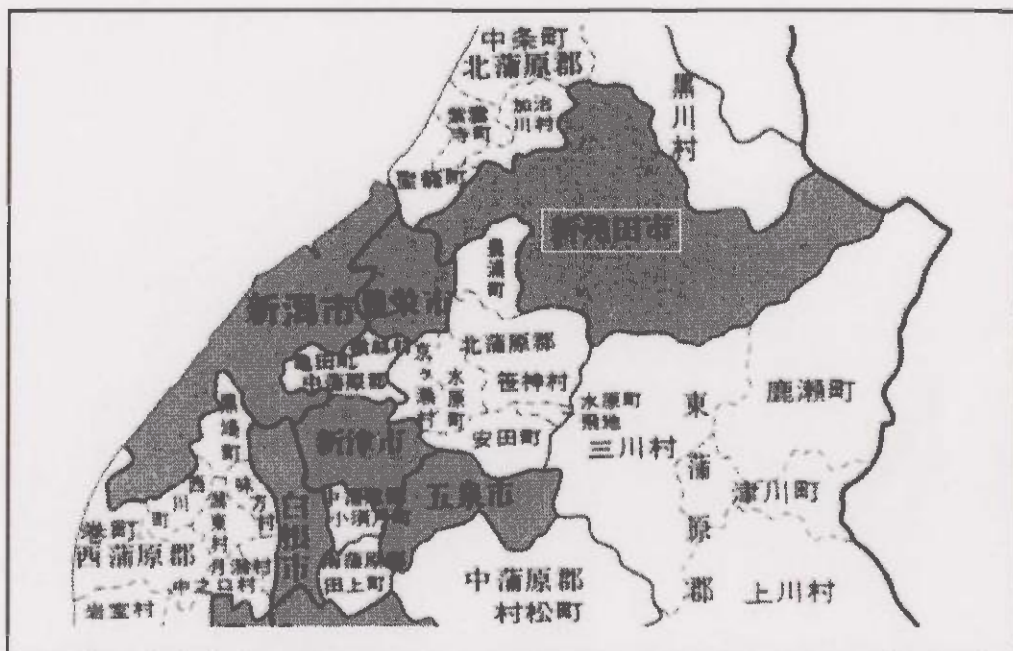
1. 位置・自然

新発田市は、東経 139度20分、北緯37度57分で新潟県の北部に位置し、新潟市の東北約 25kmの地点にあって、北は加治川村、黒川村、西は聖籠町、豊栄市、南は豊浦町、笹神村、三川村、鹿瀬町に隣接し、東は飯豊連峰の山岳部をもって山形県に隣接しています。

本市を大別すると市街地部、農用地部、山地部からなり、総面積は433.59km²を有しています。これを構成比でみると、市街地部 1.4%、農用地部16.7%、山地部71.7%及びその他10.2%と山地部が圧倒的に多く、東部山地部には飯豊連峰の一端を担う北股岳（2,025m）や大日岳（2,128m）などがあります。

本市は、背後に飯豊連峰が控えていることから、日本海側の気候特性が顕著で、冬期間は西または北西の季節風が強く、低温寡照で12月から3月中旬まで降雪が見られます。夏は高温多湿で、特に梅雨明け時期には集中豪雨にみまわれ易くなっています。年平均気温は13.4℃であり、月別平均気温は最高が8月の26.0℃、最低が2月の2.6℃となっています。降水量は年平均 1,646mmですが、大陸の寒気団の影響により11月から2月までと梅雨明け時期の7月が特に多くなっています。降雪量は1、2月に多くなっていますが、近年の暖冬少雪傾向から降雪、積雪量とも少なくなっています。

□新発田市の位置



2. 沿革

新発田地方に人が住んだのは、今から約1万5～6千年前の先土器時代とされています。7世紀以前の越後の地は辺境の地とされていましたが、畿内王権の勢力が徐々に押し寄せて屯田兵的な開拓民が住み、支配地の拡張が進みました。中世の荘園時代では、阿賀北地方は、平家の一族の城氏が支配する地となりましたが、鎌倉幕府成立後、佐々木盛綱が地頭職となり、その一族は竹股、新発田、楠川氏らに分かれ戦国期を迎えました。天正15年、上杉景勝により新発田重家は滅ぼされましたが、慶長3年、溝口秀勝が新発田藩主となり、以後12代まで続きました。

明治の廃藩置県により市域は23大区、小4区、小5区、小6区となり、明治22年4月の町村制の施行、さらに明治33年の廃置分合により現在の行政区域に新発田町、鴻沼村、猿橋村などの1町10村が誕生しました。新発田町は昭和15年に鴻沼村、昭和18年に猿橋村と合併し、昭和22年1月市制施行により新発田市となり、さらに市町村合併促進法により、昭和30年に近隣6か村を、昭和31年に加治川村の一部を、昭和34年に佐々木村を合併して現在の新発田市が誕生し、現在に至っています。

平成9年には市制施行50周年、翌10年には城下町400年という大きな節目を迎えました。

3. 人口・世帯

平成11年3月31日現在の総人口は81,544人、総世帯数は25,031世帯です（住民基本台帳人口）。

昭和22年の市制施行後の国勢調査では、74,579人でしたが、その後増加を続け昭和30年には76,586人となりました。昭和30年代に入ると高度成長時代となり、若年層を中心に人口流出が続き、昭和35年頃まで減少傾向が続きましたが、昭和45年頃には人口流出が鈍化し、昭和50年頃から増加に転じ、平成7年の国勢調査では80,498人となりました。なお、地区別動向では、市街地及び周辺地区の五十公野、加治地区で増加傾向がみられますが、農村、山村の多いその他の地区では減少傾向にあります。

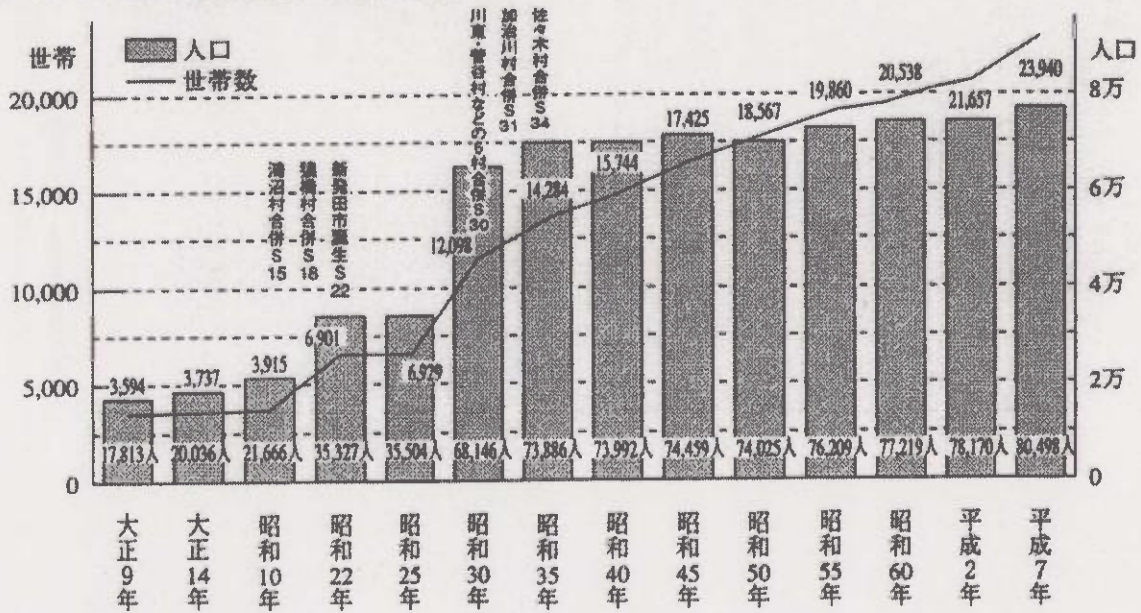
世帯数については、昭和40年の15,774世帯から平成7年には23,936世帯と伸び、それに伴って一世帯当たりの人員も4.7人から3.4人と減少し、核家族化が顕著になってきています。

年齢構造をみると、年少人口、生産年齢人口が減少傾向にありますが、老年人口は国、県を上回る大きな伸びを示しており、本市の少子・高齢化は大きく進展していることがうかがえます。

●平成7年国勢調査による市内地区別人口



●人口、世帯数の推移（国勢調査）

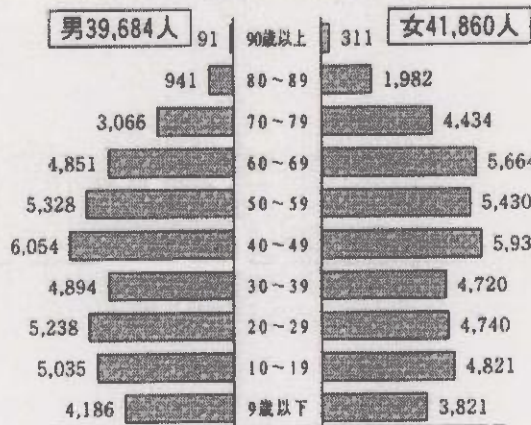


●年別人口動態

年別3月31日現在の人口・世帯数

年	人口 (人)	世帯数 (戸)	世帯あたり人口 (人)
7	80,838	23,905	3.38
8	81,265	24,276	3.35
9	81,549	24,656	3.31
10	81,594	24,881	3.28
11	81,544	25,031	3.26

年齢別人口（平成11年3月31日現在）

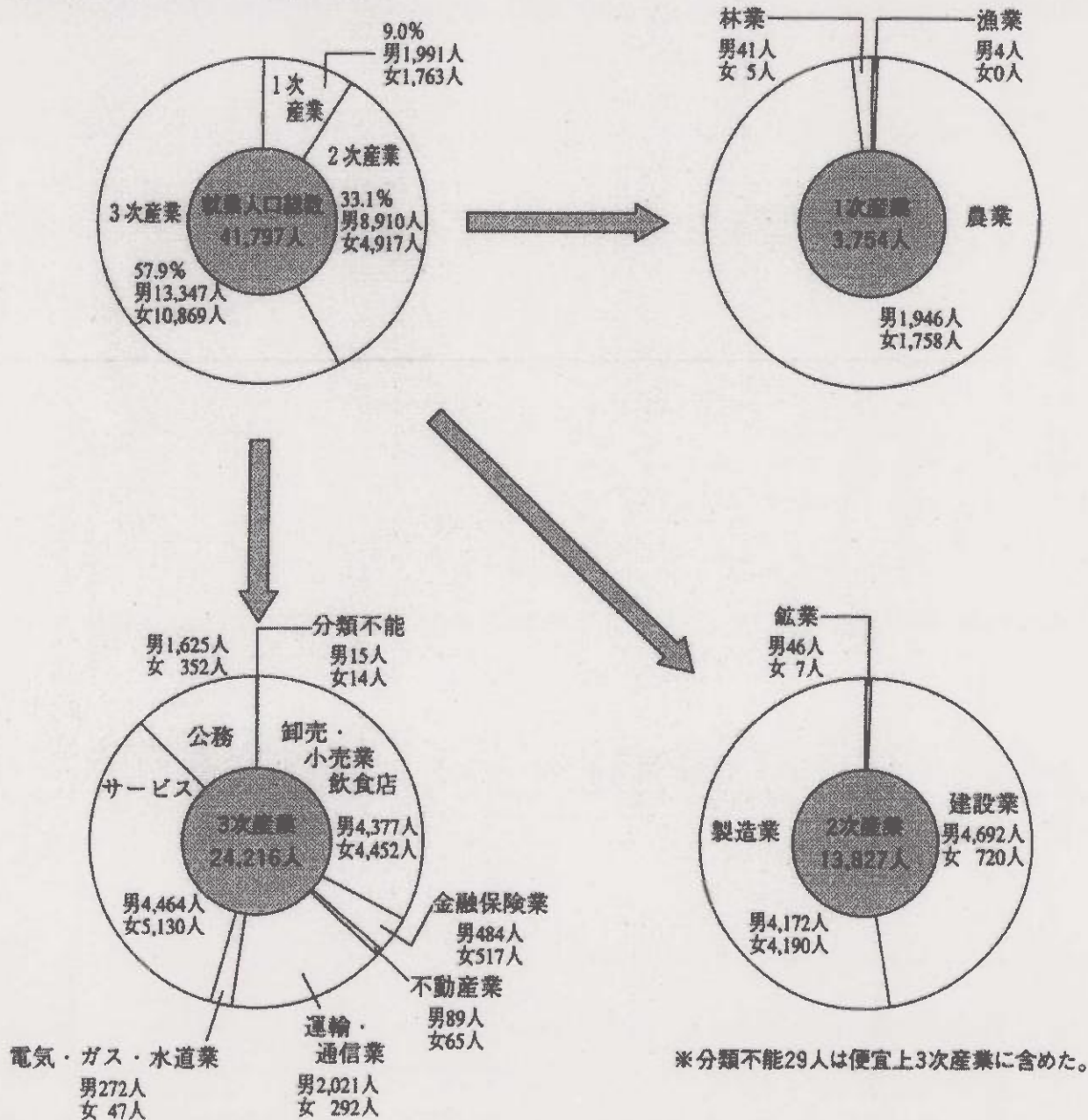


4. 経済概況

(1) 産業別就業者

産業別就業者を見ると、就業人口では第1次産業が9.0%、第2次産業が33.1%、第3次産業が57.9%で、第3次産業が大きなウエイトを占めています（平成7年国勢調査）。

●就業人口（平成7年国勢調査）



(2) 農業

農業は稲作を主とする土地利用型農業が中心であり、平均経営耕地面積は1.57haと県平均を上回っています。しかしながら、農家戸数は減少傾向にあり、特に兼業農家の減少が著しくなっています。農家人口も減少しており、高齢化と後継者不足が問題となっています。

なお、農業粗生産額は減少傾向にあり、生産農業所得も横這い傾向にあります。

●経営耕地面積別農家数

	総農家数	経営耕地面積規模							
		0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0ha超
農家数	3,612	304	236	711	750	625	426	219	341

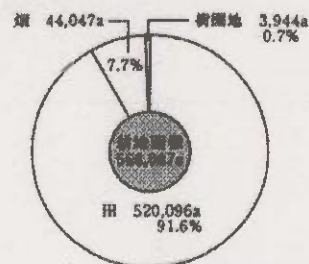
(平成7年農業センサス)

●専業兼業別農家

	農家人口	専業農家	兼業農家		
			総数	農業を主とする農	兼業を主とする農
平成2年	20,762	231	3,829	679	3,150
平成7年	18,111	224	3,388	654	2,734

(農業センサス)

●耕地面積内訳



(平成7年農業センサス)

(3) 商業

商業では、従業員数1～4人の小規模店が7割弱と多くなっていますが、近年は広い売場面積と駐車場をもつ郊外型大型店の進出がみられます。商店数、従業員数は減少傾向にあり、モータリゼーションの進展による生活圏の拡大や消費者ニーズの多様化・個別化等により本市における購買人口は減少し、購買率も低下するなど、本市商業の顧客吸引力は弱まってきています。

●商店数、従業者数の動き

年 別	商 店 数					従 業 者 数							
	計	卸売店	小売店	飲食店	従業員数 1～4人	5～9人	10～ 19人	20～ 29人	30人 以上	計	卸売店	小売店	飲食店
平成元年	1,770	/	/	226	166	46	10	3	1	8,400	/	/	927
3年	1,776	277	1,287	/	1,135	258	115	36	20	8,409	2,128	5,381	/
4年		/	/	212	149	47	12	3	1		/	/	900
5年	1,449	259	1,190	/	1,021	257	102	45	24	7,411	2,048	5,363	/
9年	1,366	249	1,117	/	915	275	110	46	20	7,221	1,975	5,246	/

(商業統計調査)

●平成9年商業の現況

商 業 (中) 分 類	商 店 数(店)			従 業 者 数(人)			売場 面積 (m ²)	年間商品 販売額 (万円)	商 品 手持額 (万円)	修理サービ ス仲立手数料 収入額 (万円)
	計	法人	個人	計	法人	個人				
総 数	1,366	631	735	7,221	3,512	3,709	107,425	19,958,890	1,634,623	678,564
各種商品卸売業	1	1	-	2	2	2	...	2	2	2
繊維・衣服等卸売業	19	15	4	2	2	2	...	2	2	2
飲食料品卸売業	81	58	23	707	390	317	...	3,137,559	83,309	24,719
建築材料・鉱物・金属材料等卸売業	49	30	19	371	256	115	...	2,004,027	30,818	9,805
機械器具卸売業	54	47	7	415	308	107	...	1,967,068	88,444	144,605
その他の卸売業	45	28	17	311	206	105	...	1,785,256	59,370	3,327
各種商品小売業	4	4	-	2	2	2	2	2	2	2
繊維・衣服・身の回り品小売業	175	67	108	607	200	407	12,094	868,383	114,765	11,430
飲食料品小売業	409	124	285	2,037	608	1,429	37,167	3,286,340	151,026	11,147
自動車・自転車小売業	107	55	52	708	569	139	4,572	2,630,324	157,521	361,999
家具・インテリア・家庭用機械器具小売業	113	47	66	416	233	183	17,982	896,268	138,950	15,405
その他の小売業	309	155	154	1,453	640	813	29,367	2,730,088	372,056	84,141

(平成9年商業統計調査)

(4) 工業

工業は、事業所数は減少していますが、従業員数、製造品出荷額等は増加しています。産業別にみると、事業所数では、衣服・その他、食料品、家具・装備品、従業者数では、衣服・その他、食料品、電気機械、製造品出荷額等では、電気機械、食料品が多くを占めています。

●事業所数、従業者数の動き

	事業所数	従業者数 (人)	原材料使用額 (万円)	製造品出荷額 (万円)	付加価値額 (万円)
平成6年	362	7,423	6,385,636	11,169,310	4,584,454
平成7年	352	7,072	6,746,428	11,896,246	4,929,788
平成8年	342	7,088	6,929,400	11,804,486	4,832,499
平成9年	332	7,101	6,911,819	13,034,065	5,882,687

(工業統計調査)

●平成9年工業現況

産業(中)分類	事業所数	割合 (%)	従業者数 (人)	原材料使用額 (万円)	製造品出荷額 (万円)	付加価値額 (万円)
合計	332	100.0	7,101	6,911,819	13,034,065	5,882,687
食料品	66	19.9	1,857	1,722,504	3,269,461	1,500,567
飲料・たばこ・飼料	3	0.9	194	269,038	846,232	476,164
繊維	3	0.9	25	7,981	24,603	16,113
衣服・その他	80	24.1	1,899	262,202	904,394	620,772
木材・木製品	13	3.9	95	92,073	152,578	58,664
家具・装備品	40	12.0	110	21,229	84,600	45,060
パルプ・紙	8	2.4	130	154,403	310,228	150,837
出版・印刷	20	6.0	351	191,173	447,904	248,848
化学	1	0.3	?	?	?	?
石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	4	1.2	42	48,086	68,090	19,297
ゴム製品	-	-	-	-	-	-
皮革製品	3	0.9	23	22,877	32,422	9,166
窯業・土石製品	19	5.7	290	234,300	492,815	253,050
鉄鋼	4	1.2	105	106,546	203,947	95,277
非鉄金属	2	0.6	?	?	?	?
金属製品	12	3.6	85	56,280	149,889	91,399
一般機械	16	4.8	486	175,626	557,150	371,809
電気機械	20	6.0	1,021	2,065,738	3,823,156	1,727,558
輸送用機械	1	0.3	?	?	?	?
精密機械	4	1.2	116	130,673	195,948	63,610
その他製造	13	3.9	38	12,475	1,617,704	11,789

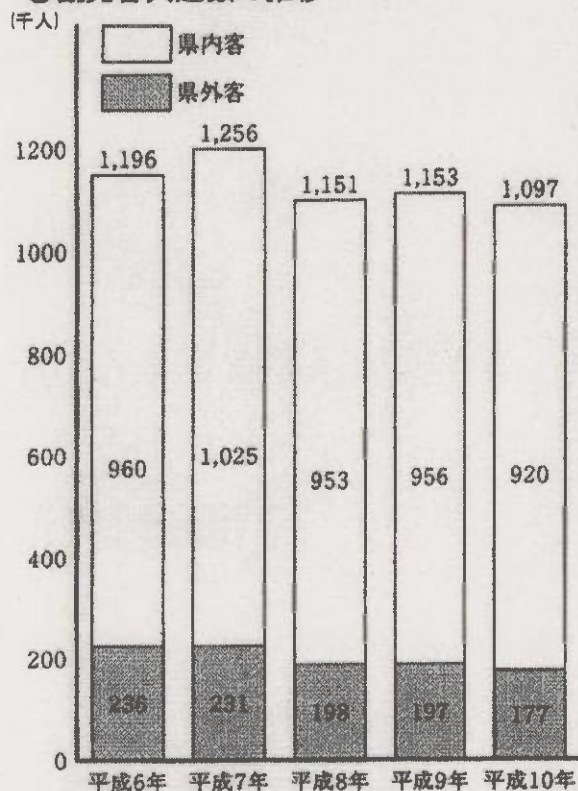
(平成9年工業統計調査)

(5) 観光

観光については、本市は歴史的文化遺産や美しい自然を擁した国立公園や県立自然公園、多彩な行事やまつりなどがあります。

平成10年度の観光入込客数は約 110万人となっており、うち 8 割強が県内客となっています。観光目的別では、新発田祭りなどのまつりイベント、名所・旧跡、自然景観、温泉などが多くなっています。

●観光客入込数の推移



●平成10年度目的別入込数

観光目的	県内客 (千人)	県外客 (千人)	合計 (千人)	対前年度比 (%)
温泉	124	2	126	106.4
自然景観	146	11	157	103.0
名所・旧跡	79	103	182	92.9
文化施設	21	11	32	91.7
産業観光	28	42	70	99.5
まつりイベント	374	3	377	89.6
スキー	54	1	55	98.9
登山・ハイキング キャンプ	48	4	52	94.0
その他	46	0	46	93.2
計	920	177	1,097	95.1

5. 市街地の変遷

新発田市の市街地は、慶長3年(1598年)に新発田藩初代藩主溝口秀勝が6万石をもって入封し、城下町としての礎を築いたことに始まります。幕末期には、戸数及び人口の増加により武士と町人をあわせて約2万人程度の規模に発展しましたが、過密な市街地形態は、当時からし尿処理や火災などの都市問題を抱えていました。

明治以降の市街地の形成は、道路網の整備に伴って市街化が発達し、特に新潟市寄りの西部への拡大が進んでいます。人口集中地区は、市街化区域の約7割を占め、同心円上の広がりを見せていますが、地区内の人口密度は減少傾向にあります。近年は、区画整理等の宅地供給が行われている駅東周辺や城北・緑町周辺、住吉町周辺などの市街地の外縁部において市街地の形成が顕著です。

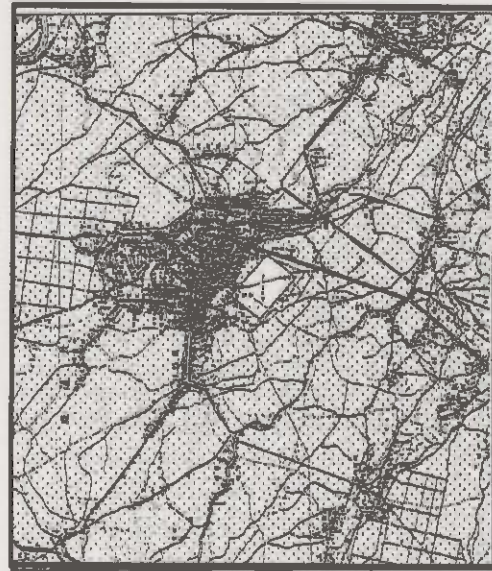
□明治以降の市街地の変遷

明治23年 (1890年)



(あゆみ) ・市町村制施行(1890) ・新発田大火(1895) ・横越線全線開通(1898)

明治44年 (1911年)



・羽越線(新発田-新津)開通(1912) ・赤谷線開通(1925)

昭和6年 (1931年)



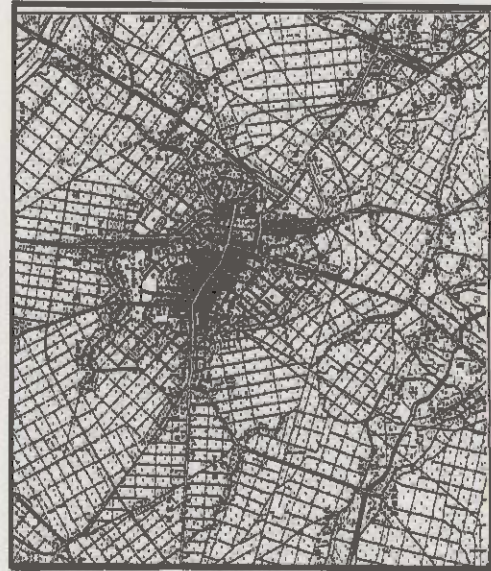
・水運の供給開始(1928) ・都市計画区域決定(1935)

昭和23年 (1948年)



(あゆみ) ・新発田町に米繁荘(1945) ・新発田町市制施行(1947) ・白新線全線開通(1956) ・監査予備隊駐在(1952)

昭和46年 (1971年)



・国道7号バイパス開通(1966)

平成7年 (1995年)



・真品工業団地完成(1984) ・新発田バイパス全線開通(1989) ・秋和学園開校(1991)

(出典：新発田市史)

第2節 計画区域の概況・特性

1. まちの沿革・城下町の形成

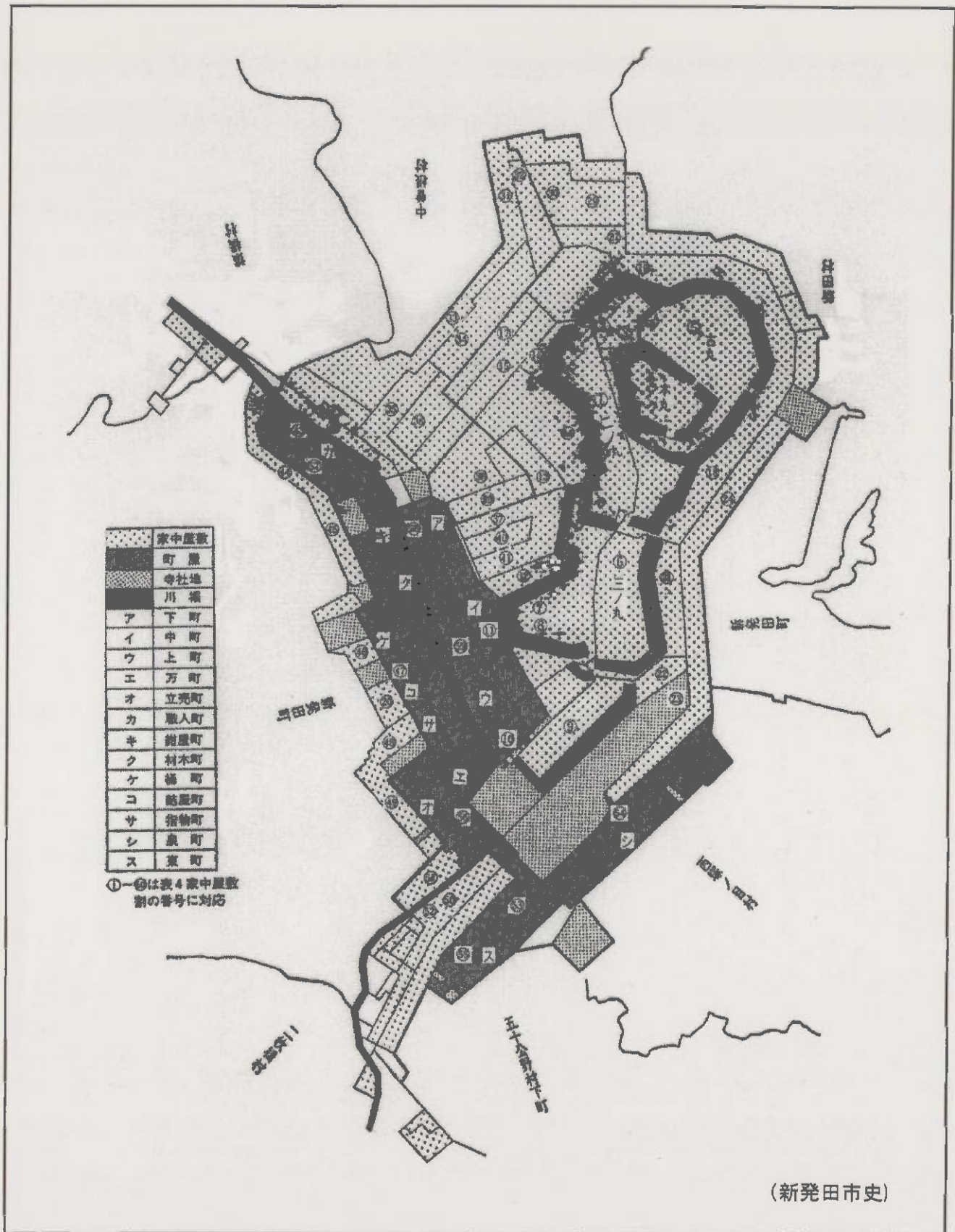
新発田の城下町は、中世・新発田氏の城館を中核として、近世・溝口氏の居城の一部として発達したものとされ、武士団の居住する家臣屋敷と商工業者の居住する町屋敷によって構成されていました。上杉時代末期の町屋敷は、上町、中町地域に町家があったと思われませんが、初代藩主溝口秀勝は町人の集住を促すために下町や立町の建設をしたものと思われれます。立町は立売と推測され、立売り商人の町が築城と家臣団の居住に伴って成立したものと察せられます。また、寺院を領主的都市計画に編入し、城下町の入口に配列して都市防衛拠点とした寺町を形成しています。秀勝時代は、新発田川の内側にある本町の建設、2代藩主宣勝は新発田川外側に新町の建設を行い、新発田城下町が戦国的色彩から脱却して近世城下町としての第一歩を踏み出しました。地藏堂町、七軒町、八軒町（現在の中央町あたり）や上鉄砲町、清水谷（現在の諏訪町あたり）は侍町として家中屋敷があり、寺町（現在の諏訪町あたり）は寺社地、上町（現在の中央町あたり）、立売町、万町（現在の大栄町あたり）や泉町、東町、諏訪前（現在の諏訪町あたり）は町人町として発展していました。しかし、明治に入ってから徐々に士族と町民の棲み分けがなくなり、町人町に士族が住むようになり、封建領主階級の消費生活のための需要に応じるといふ城下町の機能を失い、新たな機能再編をしていくことになります。

□弘化5年「御家中町割」図にみえる地名（番号は次ページの図の○付数字に対応）

1	○二ノ丸	17	○御作事裡	32	○尾上町（小路）	48	寿昌寺築地
2	○会所長屋	18	○外ヶ輪	33	○谷町	49	立売裡
3	○講堂長屋	19	外ヶ輪長屋	34	谷町長屋	50	○上鉄砲町（東足輕町）
4	講堂囲江内	20	○（田所町）	35	○西ノ築地	51	○清水谷囲内
5	○古丸	21	八軒町	36	中裡町	52	清水谷長屋
6	○三ノ丸	22	七軒町	37	○古御徒士町	53	諏訪前
7	○掛蔵小路	23	○寺町（裏築地）	38	同心町	54	○泉町
8	○掛蔵御囲江内	24	○外ヶ輪裏（＃）	39	馬場町	55	○東町
9	地藏堂町	25	○御名柄小屋脇長屋	40	中御徒士町	56	立売町
10	託明寺	26	同場丸屋	41	新御徒士町	57	○四ノ町
11	○新道	27	御馬方町	42	○下鉄砲町（西足輕町）	58	下町
12	○竹町	28	御中間長屋	43	鍛冶町	59	中町
13	○御小人町	29	○築留	44	定役町長屋	60	石川小路
14	○片田町	30	中曾根	45	元海裡		伴太郎小路
15	○西ヶ輪	31	○片町	46	大善寺築地		○（西町）
16	○同旅長屋	32	片町長屋	47	同 小路		○（南町）
							○（西飯田築地）

※○は元禄13年「屋敷割帳」にみられる地名、（ ）は元禄期の異名

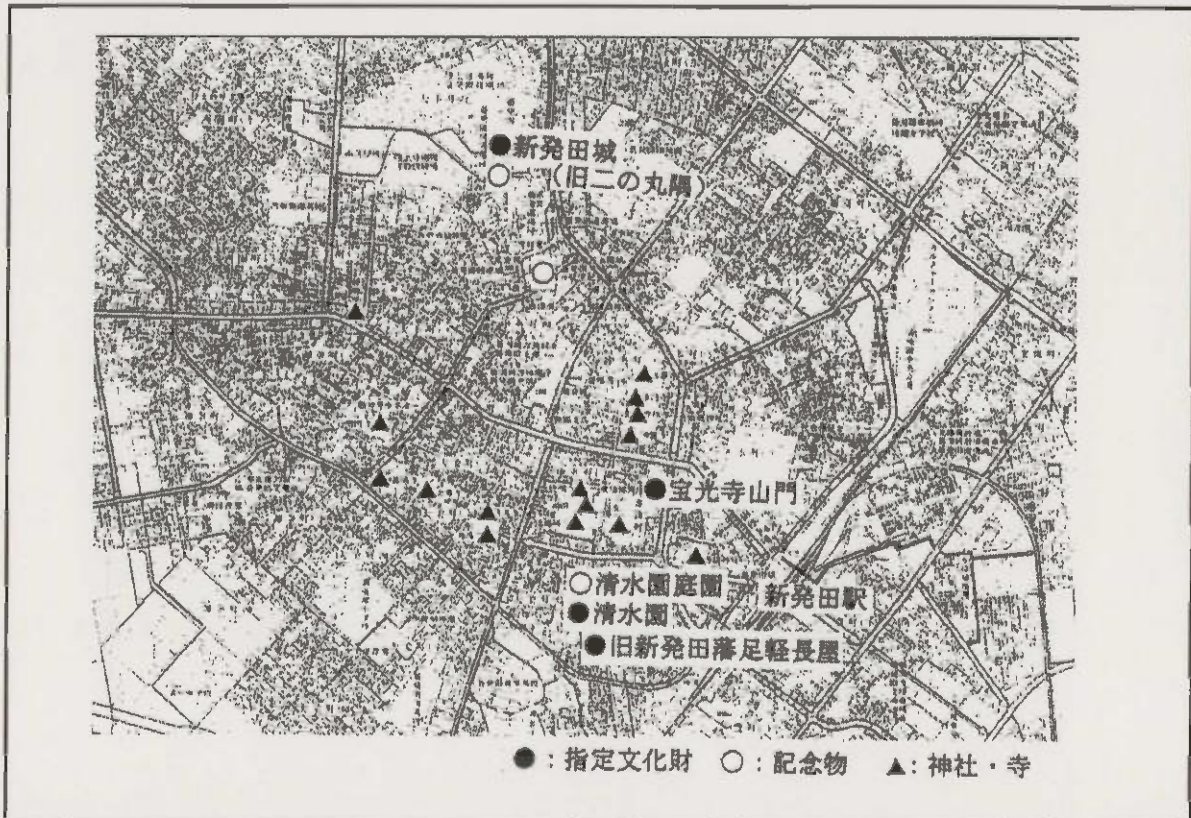
□新発田町概略図



2. 地域資源の状況

本地区は歴史・文化資源に恵まれており、また、寺社の建築物や社、屋敷林など優れた景観資源を有しています。具体的には、建造物として、足軽長屋、市島酒造などの歴史的建造物や諏訪神社や宝光寺はじめとする多数の寺院及び清水園の家老屋敷・庭園などがあります。

□地域資源の状況



3. 土地利用と市街化動向

国道 290号及び主要地方道新発田停車場線沿道が商業地域になっており、その内側が住居地域になっています。概して建物の更新が停滞ぎみであり、老朽化の進行している建物が多く、商業地域では、高建ぺい・容積率にありながら、低層の木造建築物が密集した状況にあり、高度利用が図られていないほか、消防・防災上の問題点を有しています。

4. 都市機能の整備状況

国道 290号、国道 460号及び主要地方道新発田停車場線などが集中しており、ラッシュ時には交通混雑を招いています。また、道路幅員が狭く歩道が整備されていないところが多く、交通事故の危険性が危惧されます。

本地区には3つの商店街がありますが、小規模店舗が主体の商店街であり、また、清水園に隣接する大栄商店街は卸売業が多く、観光客を対象とした店は少ない状況となっています。

5. 地区の特性

本地区の特性について、以下のように整理します。

○新発田市の中心市街地に位置する高い利便性

- ・ J R新発田駅に隣接している
- ・ 道路交通の要衝（国道 290号、国道 460号、（主）新発田停車場線、（主）新発田津川線など）にある
- ・ 市役所等の公共施設が集積している
- ・ 中央商店街（新発田市の中心的な商店街）、大栄商店街、上鉄商店街がある

○歴史・文化資源、観光資源、景観資源に恵まれている

- ・ 市街地の中心部にありながら、緑が豊かである
- ・ 旧城下町の寺院・神社が残されている
 - ・ 清水園、足軽長屋、市島酒造などの観光資源が分布する
 - ・ 新発田川（堀）の流れが残されている
 - ・ 新発田まつり等の行事がある

第3節 寺町・清水谷地区のまちづくりの経緯

1. 平成8年度の活動について

寺町及び清水谷地区の住民によりまちづくり協議会が設立されるとともに、「まちなみデザイン推進事業」の指定を受け、歴史性豊かな地区の特性を活かした魅力あるまちづくりの検討が進められました。

具体的には、「わがまちの良い点、悪い点」を自らの目で点検する「タウンウォッチング」が実施されました。また、「タウンウォッチング」で発表された成果をもとに、今後まちづくりをどのように進めるべきかについての「まちづくりワークショップ」が開催され（計4回）、わがまちの整備課題や将来の夢が整理されました。このほか、地域の歴史等についての「まちづくり講演会」、まちづくり先進地より講師を招いた「まちづくり勉強会」、街なみ整備の「先進地視察（栃木県栃木市、埼玉県川越市）」、「まちづくりアンケート」など活発な活動が展開されました。

さらに、こうした一連の活動を地域住民等に紹介する「まちづくりニュース」が発行され、まちづくりの意識高揚が図られました。

2. 平成9年度の活動

前年度の成果を踏まえ、具体的なまちづくりの提言に向けた活動が進められました。

具体的には、まちづくり構想の作成に向けた「まちづくりワークショップ」の開催、前年度に引き続き「先進地視察（新潟県津川町、福島県会津若松市及び石川県金沢市）」、「まちづくり勉強会」が実施されました。また、前年度の「タウンウォッチング」を広く一般の人々にも体験してもらい、地区の歴史等の魅力を知ってもらうため、住民主導のまちづくりイベント「城下町新発田 歴史の陽だまり散歩」が実施され、多くの人々の参加を得ました。このほか、「まちづくりニュース」の発行も続けられました。

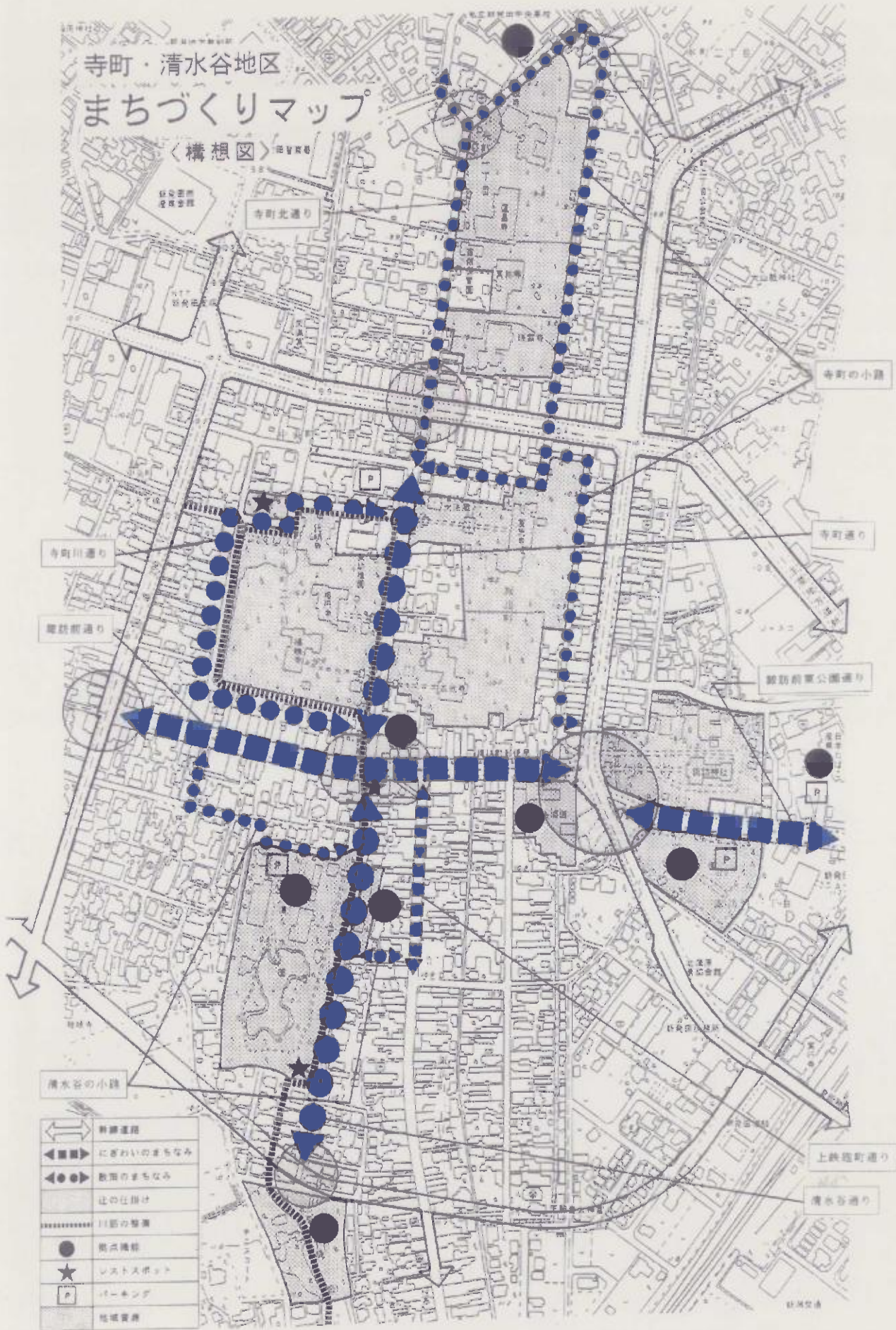
3. 平成8年度及び平成9年度の活動成果について

平成8年度及び9年度の成果は、「寺町・清水園地区基本構想」として集約整理され、「ルネッサンス 寺町・清水谷 — 城下町新発田の歴史と陽だまりのあるまち — 」というテーマのもと、9つのまちなみについて、「みちづくり、みずべづくり、みどりづくり、まちなみづくり、拠点づくり、しくみ・しかげづくり」といった内容ごとに数多くの事業が提案されました。

寺町・清水谷地区

まちづくりマップ

〈構想図〉



第4節 上位計画の整理・整合

新発田市における寺町・清水谷地区の位置づけは以下の通りになっています。

1. 都市マスタープラン

住宅地の景観は、建築物の植栽物などによって構成され、建築物の形態や意匠及び色調の統一、あるいは特定樹種の植栽や生け垣化の推進などを各地域の住民が主体となって取り組み、より個性的な地域景観づくりを推進し、清水園などの歴史的資源や社寺の集積する寺町は、これら歴史文化資源を活かした整備を重点的に推進します。

「城下町しばた」としての個性やアイデンティティを創出させる公共公益施設の意匠やデザインに配慮すると共に、看板や標識などのサインの充実を図ります。

2. 中心市街地活性化基本計画

歴史的資産や文化的施設、豊かな自然など、広域的な交流の資源に恵まれています。しかし、歴史的遺産と、中心市街地活性化の有機的な連携が図られていないため、観光・交流による市街からの集客が中心市街地の賑わい創出や商業等の進行に結びついておらず、本市の交流の舞台として求められています。

すべての世代にとって快適で利便性の高い居住空間を実現することによって、確実に訪れる高齢社会を想定し、誰もが安心して生活できる環境整備を進めていきます。

上記のとおり、景観整備を進めて、普段着で快適な生活空間を創出し、歴史資源を活かしたまちづくりをすすめていく必要性を明記しています。

また、まちの骨格となる道として、

①新発田の誇る伝統文化を継承する「歴史のみち」

②新発田川の再生と既存商店街の連携による「水のみち」

として特に、寺町・清水谷の地区を重点的に整備を進めていく方針とし、「新発田の資源」を最大限活用したまちづくりを進めていく必要が示されています。

〇中心市街地のゾーニングの考え方

新発田城址公園ゾーン

城下町としての歴史・文化拠点とともに、市民の憩いの場となるオープンスペースとして、かつて城址を囲んでいた堀の面影を残す城址周辺の一体的な環境整備を行う。

新発田川ゾーン

新発田川に沿って日常的な賑わいが感じられる空間を創出するために、川に並行して立地する既存商店街との一体的な整備を推進する。整備にあたっては、共同店舗化などにより小広場や駐車場の整備を図るとともに、主要地方県道新発田停車場線から新発田川への通り抜け動線を確保し、川にも開いた商店街の整備を促進する。

凡例

- 歴史のみち
- 水のみち
- センターリング
- ネットワーク動線
- 主要拠点
- 公園

清水園ゾーン

駅から諏訪神社を経て「歴史のみち」および「水のみち」へ人々のスムーズな導入を図るために明確な動線の整備を行う。また、観光客も多く訪れる清水園、足軽長屋周辺は、周辺住居も含めた一体的な景観整備を行う。

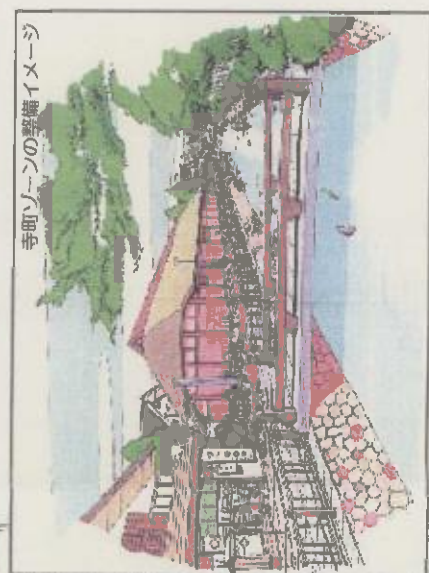
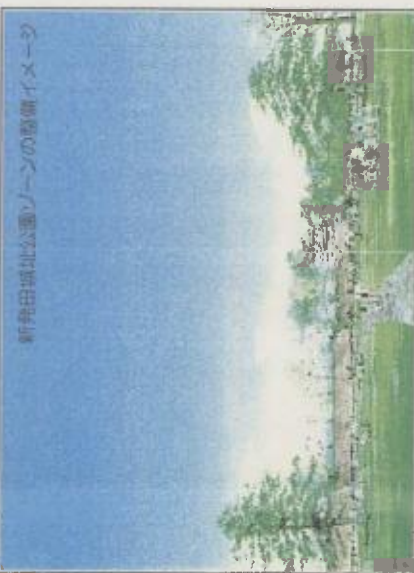
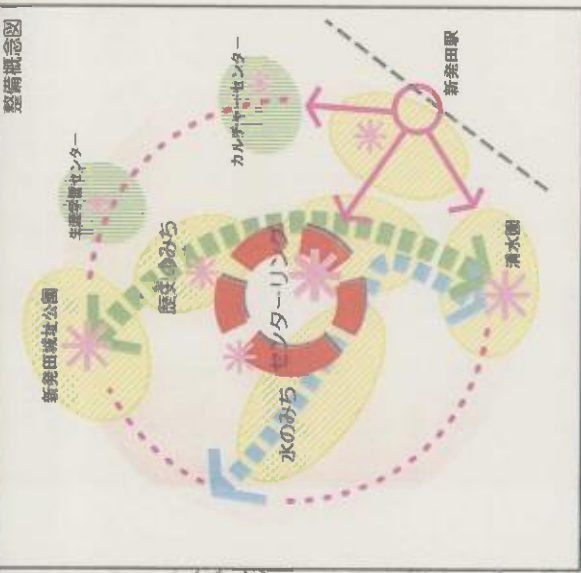
駅前ゾーン

官民が連携し合い、大規模遊休地を有効活用した次世代へと受け継ぐ新しいまちづくりの「歴史の歩み」となるシンボリックな駅前空間の整備を図るとともに、公共交通機関の利用促進のための基礎整備を行う。

寺町ゾーン

寺町の落ち着いたたたずまいを活かした景観づくりを目指し、「歴史のみち」を中心とした快適で落ち着いた沿道環境の整備を行う。また、集積している寺院内の緑は、中心市街地の「森」として貴重なあり、水と緑のネットワークの拠点として適切な保全を図る。

センターリング周辺には、市役所などの公共施設・機関が集積しており、それらの外部空間を一体的に整備することにより、「歴史のみち」および「水のみち」と一体となる景観整備を行う。また、センターリング周辺の遊休地の活用により市民の多様な交流を促進する拠点としての整備を図る。



第2章 計画の目的と背景

第1節 計画策定の目的と計画区域

1. 計画策定の目的

400年の歴史をもつ城下町新発田において、いまでも往時を忍ばせる街なみや歴史的資源が残されている寺町・清水谷周辺地区は、時代の推移とともに道路など都市基盤の整備が進み、便利になった一方で、モータリゼーションの進展による道路交通量の増大、河川の汚濁などの生活環境の悪化も招いており、時代の変遷と共に、城下町らしいたたずまいや景観も失われつつあります。

こうしたなか、歴史的な街なみの保全・再生や住みよい環境の創造を目指して、住民による「寺町・清水谷地区まちづくり協議会」が設立され、地域住民主導によるまちづくり活動が進められています。まちづくり協議会では、これまで、まちづくり構想の作成、タウンウォッチングやまちづくりワークショップの開催、まちづくりニュースの発刊などの活動が行われてきました。

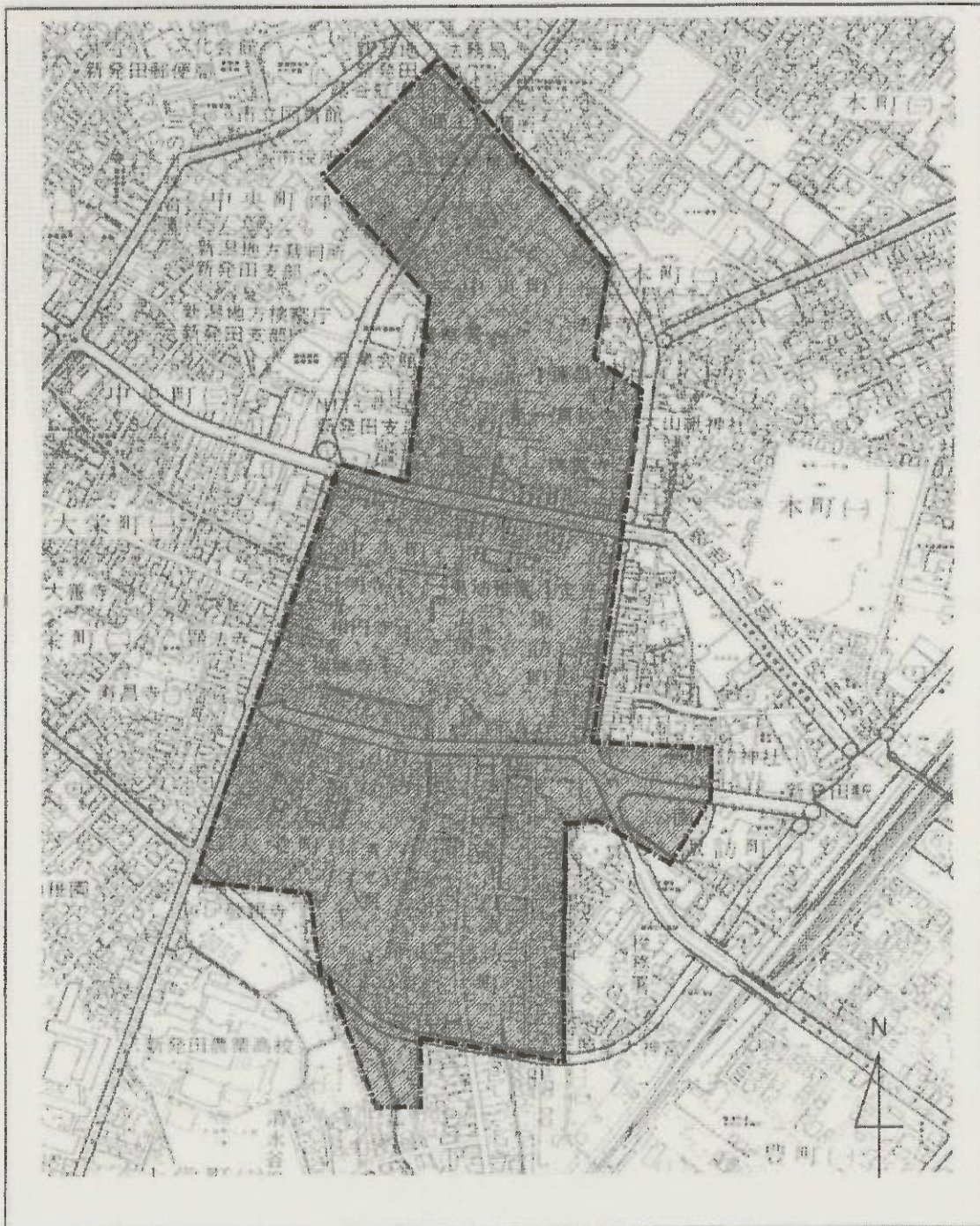
また、地域住民による街づくり協定の締結に向けた準備活動も進められており、街なみ環境の整備に向けた事業の展開が望まれているところです。

本計画は、こうした背景のもとに、既に作成された住民主導によるまちづくり構想を踏まえた上で、寺町・清水谷地区のゆとりとうるおいのある街なみ環境を創出するため、「街なみ環境整備事業」の整備方針及び事業計画を策定するものです。

第2節 計画区域

本計画の対象区域（街なみ環境整備促進区域）は、寺町及び清水谷（新発田川沿い）を中心とする区域で、北は市役所周辺から南は清水園周辺を含む約36haの区域です。

□街なみ環境整備促進区域



第3章 計画策定フロー

計画策定作業の流れを次のように設定します。

本計画の策定作業は、寺町・清水谷地区まちづくり協議会により、これまで検討され、作成されたまちづくり構想も参考にしながら、ここに提案されている各種の事業を、市全体の計画と整合を図りつつ、街なみ環境整備事業の事業計画を作成し、推進していくための流れを示します。

□計画策定フロー

